

資料編

1. 戦略策定体制と策定経過
2. 青梅市生物多様性シンポジウムの概要
3. 関係規則・要綱等
4. 青梅市「生き物調査」調査員名簿
5. 写真提供者等リスト
6. 用語解説
7. 参考文献リスト

1. 戦略策定体制と策定経過

1) 戦略策定体制

(1) 環境審議会

会長 小堀 洋美

副会長 高橋 正 (中村 洋介)

※ () は前任者

区分	委員氏名	役職等	備考
公募による市民 2人(男女各1人)	福島 洋治		平成28年11月27日まで
	御手洗 文代		
	福田 宗治		平成28年11月28日から
	買手屋 節子		
各種団体の代表 2人	井上 一雄	青梅市自治会連合会会長	平成28年5月13日まで
	高橋 正		平成28年5月14日から
	小澤 徳郎	一般社団法人青梅市観光協会 会長	
事業者 2人	石川 清	青梅市農業振興団体連絡協議 会会長	平成28年7月28日まで
	吉野 好男		平成28年7月29日から
	中村 洋介	青梅商工会議所工業部会部会 長	平成28年11月27日まで
	久保 安宏		平成28年11月28日から
学識経験者 2人	西浦 定継	明星大学理工学部教授	
	小堀 洋美	東京都市大学特別教授	
関係行政機関の職員 2人	根本 弘	東京都多摩環境事務所環境改 善課長	平成29年3月31日まで
	田中 利和		平成29年4月1日から
	柴田 修一	東京都森林事務所保全課長	平成30年3月31日まで
	巽 伸広		平成30年4月1日から

(2) 生物多様性保全協議会

委員長 久保田 繁男

副委員長 横田 樹広

区分	委員氏名	役職等	備考
公募による市民 2人	大澤 健兒		平成28年8月18日から
	佐藤 真弓		平成28年8月18日から
学識経験または 専門的知識を 有する者 4人	横田 樹広	東京都市大学環境学部 環境創生学科准教授	
	草野 保	首都大学東京都市教養学 部理工学系 生命科学コース助教	
	須田 真一	中央大学理工学部 人間総合理工学科専任研 究員	
	三好 ゆき江	青梅市文化財保護指導員	
市の区域内の生物 多様性の保全等 を行う団体に所属する者 4人	大久保 芳木	特定非営利活動法人奥多 摩川友愛会	
	荒井 悦子	日本野鳥の会奥多摩支部	
	御手洗 望	青梅自然誌研究グループ	
	久保田 繁男	西多摩自然フォーラム代 表	
関係行政機関の職員 1人	内藤 義和	東京都環境局自然環境部	平成28年3月31日まで
	真田 典孝	緑施策推進担当課長	平成29年3月31日まで
	川道 克祥		平成29年4月1日から

(3) 生物多様性地域戦略検討委員会

委員長：木村 文彦（大谷 繁）

副委員長：細金 慎一 松永 和浩（小山 高義）

委員：山中 威 吉崎 龍男 谷合 一秀 山宮 忠利 小井戸 雄一

坂田 真吾 川島 正男 福島 信久 羽村 学 拝原 茂行 塚本 智信

（丹野 博彰）（武藤 裕代）（木村 文彦）（福泉 謙司）（橋本 昌明）

（島田 登美子）（伊藤 英彦）（水信 達郎）

※（ ）は前任者

2) 策定経過

開催期日	実施内容
平成 28 年 3 月 29 日	市長から青梅市環境審議会に諮問
8 月 1 8 日	平成 28 年度 第 1 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会 平成 28 年度 第 1 回青梅市生物多様性保全協議会
11 月 21 日	平成 28 年度 第 2 回青梅市生物多様性保全協議会
12 月 15 日	平成 28 年度 第 2 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会
12 月 26 日	平成 28 年度 第 3 回青梅市生物多様性保全協議会
平成 29 年 1 月 11 日	平成 28 年度 第 3 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会
1 月 23 日	平成 28 年度 第 4 回青梅市生物多様性保全協議会
1 月 26 日	庁内講演会（東京都市大学特別教授／青梅市環境審議会会長 小堀洋美氏）「生物多様性とは？～その恵みを社会に活かす～」
2 月 7 日	平成 28 年度 第 4 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会
2 月 17 日	平成 28 年度 第 5 回青梅市生物多様性保全協議会
3 月 24 日	平成 28 年度 第 1 回青梅市環境審議会
3 月 27 日	平成 28 年度 第 5 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会
4 月 19 日	平成 29 年度 第 1 回青梅市生物多様性保全協議会
5 月 26 日	平成 29 年度 第 1 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会
7 月 5 日	平成 29 年度 第 2 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会
7 月 20 日	平成 29 年度 第 2 回青梅市生物多様性保全協議会
8 月 24 日	平成 29 年度 第 3 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会
9 月 28 日	平成 29 年度 第 3 回青梅市生物多様性保全協議会
10 月 19 日	平成 29 年度 第 4 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会
10 月 25 日	平成 29 年度 第 1 回青梅市環境審議会
11 月 17 日	平成 29 年度 第 4 回青梅市生物多様性保全協議会
12 月 12 日	平成 29 年度 第 5 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会
平成 30 年 1 月 1 7 日	平成 29 年度 第 2 回青梅市環境審議会
1 月 28 日	青梅市生物多様性シンポジウム
2 月 1 日	パブリック・コメント実施（2 月 15 日まで）
3 月 2 9 日	平成 29 年度 第 5 回青梅市生物多様性保全協議会
4 月 11 日	平成 30 年度 第 1 回青梅市生物多様性地域戦略検討委員会
5 月 10 日	平成 30 年度 第 1 回青梅市環境審議会
5 月 23 日	青梅市環境審議会から市長に答申

3) パブリック・コメント実施概要・実施結果

(1) 実施概要

意見募集期間	2018年（平成30年）2月1日（木）～15日（木）（消印）
周知方法	広報おうめ（2月1日号）および市ホームページ
募集対象	市内在住・在勤・在学の方 市内に事務所または事業所を有する方 当該案件に直接的な利害関係を有する方
閲覧場所	市ホームページ、各市民センター、青梅市中央図書館、市役所2階行政情報コーナー、市役所3階環境政策課窓口
意見提出方法	郵送、ファックス、メール、直接提出

(2) 実施結果

意見提出者	1名（提出方法：ファックス）
意見数	3件

意見の要旨	市の考え方
内容的に抽象的、冗長的な文章が多いため、表現を吟味し、コンパクトにする。素案を簡素化し、ページ数を半減する。特に現状の部分は要点のみを記載し、別冊またはデータベース化してペーパーレスにする。それにより今後の各種会議等の観点からも事務局の負担が軽減される。	文章表現について精査をいたします。 本編の内容については必要最小限のものを掲載しており、ページ数の半減は難しいと考えます。
推進体制については、審議会、協議会を一本化するか、または設置せずに、推進には必要な機能を従来の機関に担当させ、組織の簡素化と事務作業の削減をはかる。現状でも市の各種委員会等にたいする事務負担は過重である。	「青梅市環境審議会」および「青梅市生物多様性保全協議会」はすでに設置された組織であり、それぞれ担う役割が異なるため、一本化は困難と考えております。 事務負担の軽減につきましては、工夫して対応してまいります。
広範囲な内容の生物多様性を浸透させるために、地域戦略に有効なキーワードを使いイメージ戦略を展開する。	戦略を推進していくうえで参考にさせていただきます。

2. 青梅市生物多様性シンポジウムの概要

1) 開催概要

(1) 開催目的

青梅市生物多様性シンポジウムは、「地域で守り育む青梅市の自然の恵み」をテーマに、基調講演および市民による活動事例発表を通じて、生物多様性についての理解を深めるとともに、生物多様性の保全・活用をさらに進めるためのアイデアや、青梅市の豊かな自然の恵みを次世代につなぐために、今わたしたちができることについて、登壇者・参加者がそれぞれの立場から一緒に考える場として企画・開催しました。

(2) 開催概要

日 時	2018年（平成30年）1月28日（日） 14時00分～16時30分
主 催	青梅市
会 場	青梅市役所2階 204～206 会議室
参加料	無料
テ ー マ	「地域で守り育む 青梅市の自然の恵み」

せいぶつたようせい
青梅市生物多様性
シンポジウム
～地域で守り育む 青梅市の自然の恵み～

青梅市では、生物多様性の保全・活用に関する取組みを推進するため、平成30年度、「青梅市生物多様性地域戦略」を策定する予定です。
この戦略策定に先立ち、「地域で守り育む 青梅市の自然の恵み」をテーマとしたシンポジウムを開催します。生物多様性についての理解を深めるとともに、生物多様性の保全・活用をさらに進めるためのアイデアや、青梅市の豊かな自然の恵みを次世代につなぐために、今わたしたちができることについて、登壇者・参加者がそれぞれの立場から一緒に考えます。
*そもそも、生物多様性ってなに?と聞いた方も、ぜひお気軽にご参加ください!

日時 2018年1月28日(日)
14:00～16:30(予定)
(13:30開場)

会場 青梅市役所2階
204～206会議室

プログラム
第1部 オープニングトーク
第2部 事例発表
第3部 トークセッション
※詳細は裏面にをご覧ください。

入場無料・定員100名(申し込み不要)

青梅市環境政策管理課
〒190-8701 東京都青梅市車庫1-11-1
TEL: 0428-22-1111 (内線2332)

プログラム

第1部
オープニングトーク
14:00～14:40

生物多様性への理解を深めよう

- 基調講演「生物多様性ってなに?」
「生物多様性」とは何でしょうか。同じような言葉ですが、本当はとても奥深く私たちの暮らしにも深く関わっているものなのです。市民の皆さんとの生き生きとした交流など、フィールド経験も豊富な講師がわかりやすくお話しします。
東京大学特別教授/青梅市環境審議会会長：小堀 洋英氏
- 青梅市生物多様性地域戦略のご紹介
平成30年度に策定予定の「青梅市生物多様性地域戦略」の概要をご紹介します。
青梅市環境政策課

第2部
事例発表
14:40～15:40

生物多様性に関する活動について知り、共有しよう

- ～生物多様性の取組みをリードする市民の活躍～
- 市民が活躍する、生き物園舎について
西多摩自然フォーラム代表：久保田 繁男氏
- 人にも環境にも優しい循環型社会と有機農業の取組み
(株)東京有機園舎代表取締役/ヤナガワファーム代表：細川 貴昭氏
- ～生物多様性の継承を担う次世代育成の取組み～
- 水辺の家族を導いた環境学習
おうめ水辺の家族経営協議会会長：渡邊 寛氏
- 河辺小学校 豊島モデル校の取組み
青梅市立河辺小学校副校長：栗森 浩明氏
- ～青梅市の自然の魅力発信の取組み～
- 青梅市の自然の魅力とその情報発信
東京副都心ビジターセンター：佐井 真弓氏

～休憩(10分)～

第3部
トークセッション
15:50～16:30
(予定)

生物多様性に関する今後の活動について考えよう

- テーマ「生物多様性の保全・活用をさらに進めるためのアイデア」
議定案を機軸に、さらに生物多様性の保全や活用の取組みが活性化できるよう、今後の取組みや産品のアイデアについて意見交換を行います。
コーディネーター：小堀 洋英氏
パネリスト：
久保田 繁男氏、細川 貴昭氏、渡邊 寛氏、栗森 浩明氏、佐井 真弓氏

※内容は変更になる可能性があります。
※時間は目安です。当日の進行次第で変更する場合がありますので、ご了承ください。

シンポジウム開催案内

(3)プログラム内容

第1部 オープニングトーク

テーマ：生物多様性への理解を深めよう

●基調講演「生物多様性ってなに？」

—東京都市大学特別教授/青梅市環境審議会会長：小堀洋美氏

●青梅市生物多様性地域戦略のご紹介—青梅市環境政策課

第2部 事例発表

テーマ：生物多様性に関する活動について知り、共有しよう

（モデルプロジェクトの趣旨に沿って、関係する方々から活動紹介）

<発表内容>

●生物多様性の取組みをリードする市民の活躍

- ・市民が活躍する、生き物調査について

（西多摩自然フォーラム代表：久保田 繁男氏）

- ・人にも環境にも優しい循環型社会と有機農業の取組み

（株）東京有機農家代表取締役/ヤナガワファーム代表：柳川 貴嗣氏）

●生物多様性の継承を担う次世代育成の取組み

- ・水辺の楽校を通じた環境学習

（おうめ水辺の楽校運営協議会会長：渡邊 勇氏）

- ・河辺小学校 愛鳥モデル校の取組み

（青梅市立河辺小学校副校長：実森 浩明氏）

●青梅市の自然の魅力発信の取組み

- ・青梅市の自然の魅力とその情報発信

（東京都御岳ビジターセンター：伝井 真弓氏）

第3部 トークセッション

テーマ：生物多様性の保全・活用をさらに勧めるためのアイデア

（小堀氏をコーディネーターとして、会場から寄せられた質問に回答するとともに、事例発表者によるディスカッションを実施）

<論点>

●生物多様性の保全・活用をさらに進めるためのアイデア

●青梅市の豊かな自然の恵みを次世代につなぐために、今わたしたちができること 等

2) 開催結果

(1) 開催状況



市長挨拶



オープニングトーク（小堀氏による基調講演）



トークセッション



会場の状況

(2) 来場者数

84 名

(3) アンケート結果

シンポジウム参加者にアンケート用紙を配布し、会場で回収しました。

① 回答者数

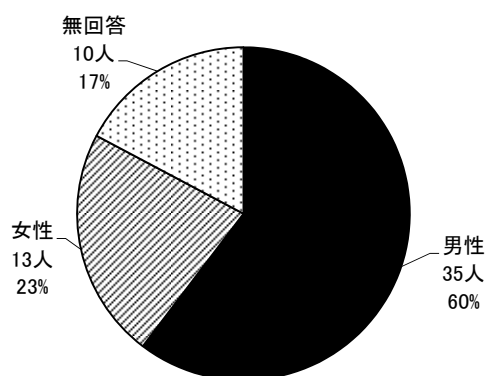
58 名（来場者数 84 名の約 7 割）

② アンケート集計結果

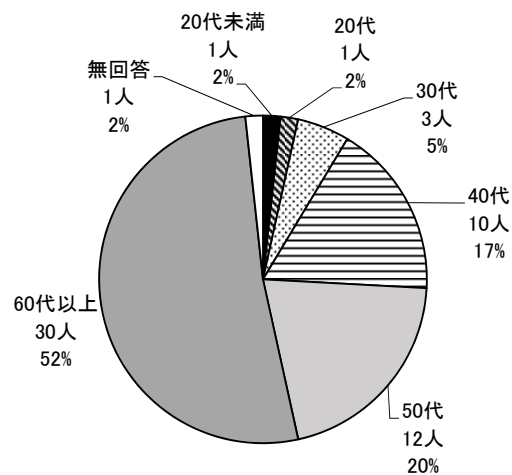
(1) 回答者の属性 (N=58)

- 回答者の属性は、性別で見ると男性が半数以上、年代は60代以上が半数以上を占めました。
- 住まいは、青梅市内が約8割を占め、青梅市外についても近隣自治体が大半を占めました。

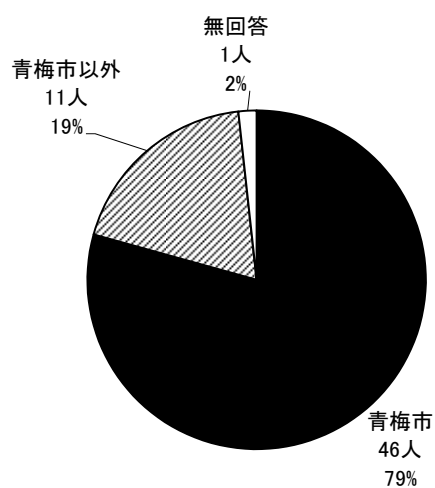
●性別



●年代



●住まい

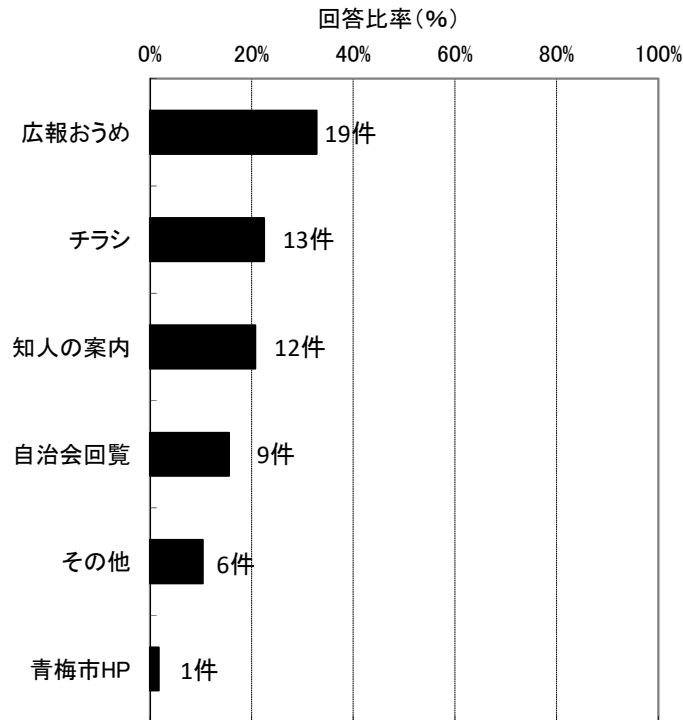


「青梅市外」の内訳

- あきる野市 5人
- 昭島市 2人
- 日の出町、中央区、越谷市、国立市 各1人

(2) シンポジウムを知ったきっかけ (N=58) ※複数回答

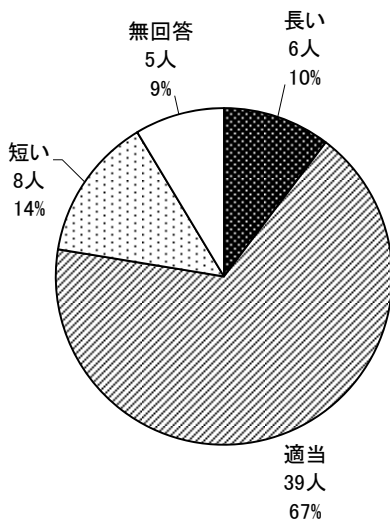
- シンポジウムを知ったきっかけは、「広報おうめ」が最も多く3割以上を占め、ついでチラシ、知人の案内と続きました。



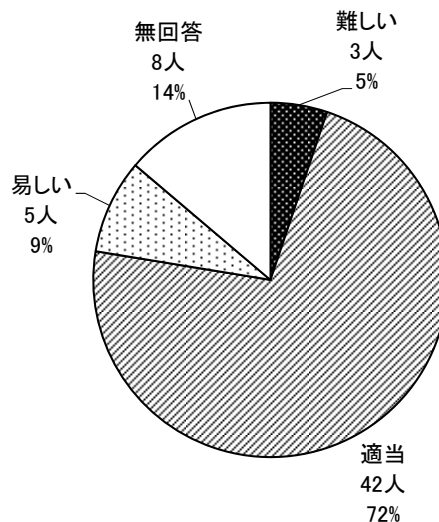
(3) シンポジウムの長さや難易度に対する意見、満足度 (N=58)

- 全体の長さおよび難易度については、「適当」と答えた人が最も多く、7割前後を占めました。

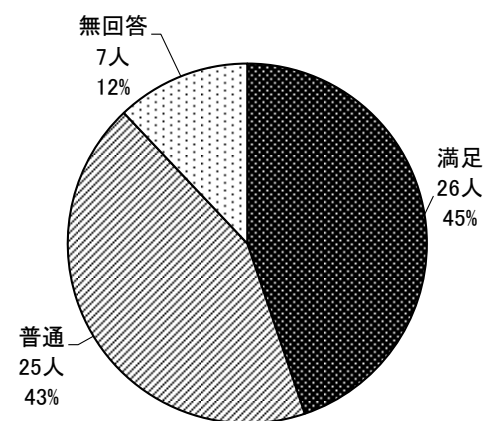
●全体の長さ



●難易度



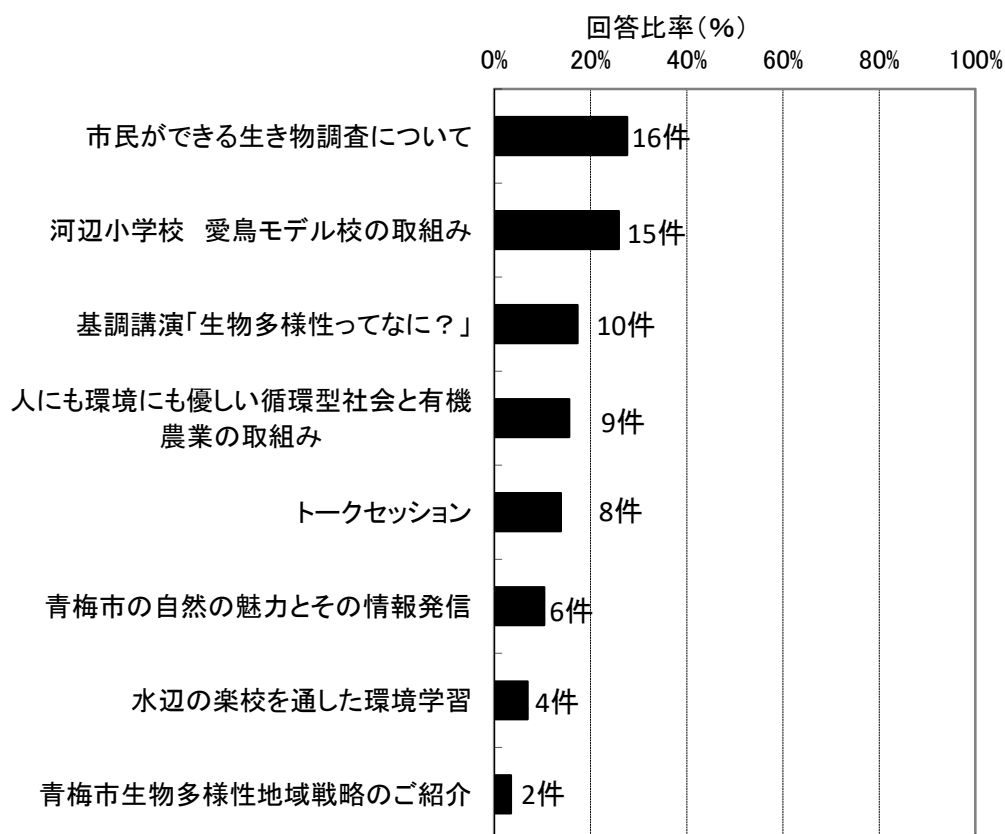
●満足度



(4) 興味を持ったプログラム (N=58) ※複数回答

- 「市民ができる生き物調査について」が最も多く、次いで「河辺小学校 愛鳥モデル校の取組み」、「基調講演『生物多様性ってなに?』」が続きました。

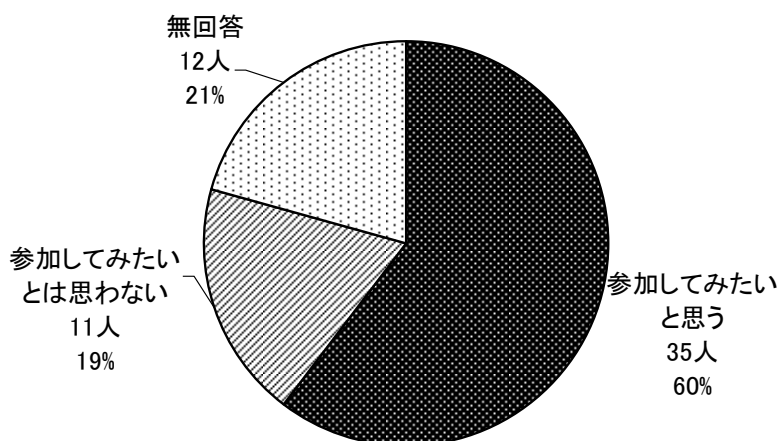
●シンポジウムのプログラムの中で、最も興味を持ったものは何ですか？



(5) 「生物多様性」に関連する活動への今後の参加意欲 (N=58)

- 「今後、『生物多様性』に関連する活動に参加してみたいと思いますか?」という質問に対し、「はい(参加してみたいと思う)」が約6割、「いいえ(参加してみたいとは思わない)」が約2割を占めました。

●今後、『生物多様性』に関連する活動に参加してみたいと思いますか?



●具体的に参加してみたい活動の内容 (自由記述)

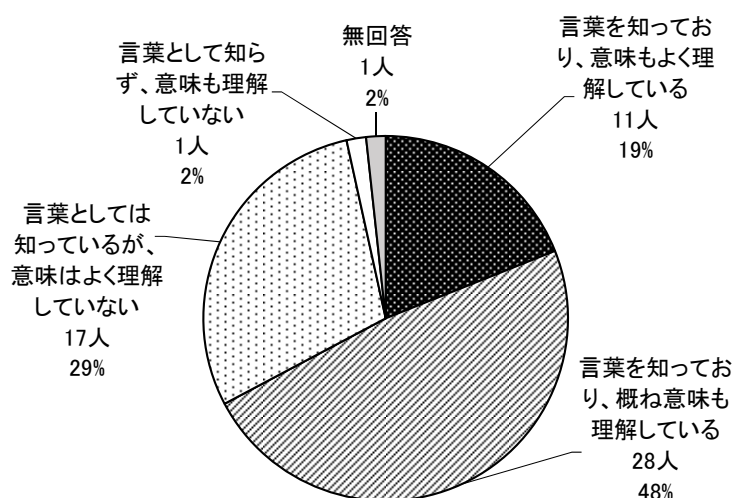
分類	回答の内容
調査・自然観察 (7件)	水生生物・陸上植物・生き物等の調査、モニタリング 等
水辺の体験・自然体験(7件)	水辺の楽校、霞川くらしの活動、自然体験活動、川遊びや御岳山のイベント、子どもたちの環境学習のイベント 等
農業 (3件)	農業体験 等
自然環境保全活動 (2件)	里山保全活動、トウキョウサンショウウオ産卵地やトンボの発生する湿地作り 等
外来動植物の駆除 (1件)	外来有害動植物の駆除活動
その他 (7件)	地域のごみ拾い、多摩川清掃、丁寧な暮らしの実践、芸術活動(水彩画) 等

※既に取り組んでいる (6件)、検討中・わからない (4件)

(6) 「生物多様性」の認知度・理解度（シンポジウム参加前）（N=58）

- 「生物多様性」について、「言葉を知っており、意味もよく理解している」が約2割、「言葉を知っており、概ね意味も理解している」が約5割を占めました。
- 青梅市が2013年（平成25年）度の第2次青梅市環境基本計画策定時に実施した市民アンケートの結果では、同じ質問の回答者がそれぞれ約1割と約2割となっており、本シンポジウムにおいては共に高い値となっています。

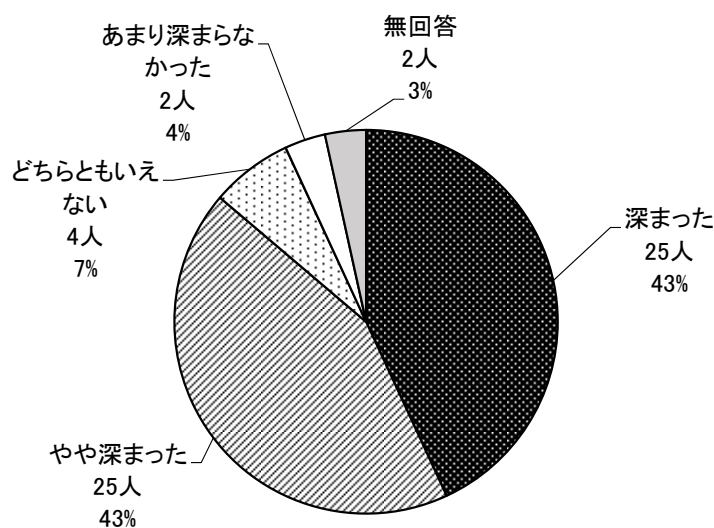
- 『生物多様性』について、シンポジウムに参加する前、どの程度ご理解されておりましたか？



(7) シンポジウムを通じた理解度の変化（N=58）

- 「このシンポジウムに参加して「生物多様性」への理解は深まりましたか？」という質問に対し、「深まった」および「やや深まった」の合計が8割以上を占めました。

- このシンポジウムに参加して「生物多様性」への理解は深まりましたか？



③ 自由記述（主なご意見）

(1) シンポジウムの感想

全体として「素晴らしい内容だった」、「生物多様性について学ぶきっかけになった」など、前向きな感想をいただきました。講演内容についても「各講演者の団体等による熱心な取組みや、青梅を愛する思いに感心した」という意見が多くみられました。

(2) 生物多様性に関する今後の取組みに対する意見

「青梅市としては豊かな地域の自然環境の多様性をどう維持、保全、活用していくか、実効性ある施策実現に期待したい」、「多様な生物環境を次の世代へ是非引き継いでいきたい」、「活動団体同士の連携がもっと広がると良い」などのご意見をいただきました。

(3) 提案・問題提起

今後に向けた提案として「市民が活動に参加できる工夫・発信を通して、生物多様性への関心が低い人を振り向かせよう」、「河辺小学校の取組みを市内で広げてはどうか」などがありました。

また、「青梅市の環境施策と観光振興施策の相乗効果を発揮出来るような工夫が必要である」、「生息環境を復元・維持するため、当面の課題として人づくりをどうしていくのか」などの問題提起もありました。

(4) シンポジウムの進行に関する意見

シンポジウム進行の改善点として、「もう少しテーマごとに時間に余裕をもってもらい、理解を深めたかった」、「参加者の年齢層が高く、子供や若い世代に参加してもらおう工夫が必要」などの意見をいただきました。

3. 関係規則・要綱等

1) 青梅市環境基本条例

平成 14 年 6 月 28 日

条例第 34 号

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、青梅市（以下「市」という。）の環境の保全、回復および創出（以下「環境の保全等」という。）について、基本となる理念を定め、市、市民、事業者および滞在者の責務を明らかにするとともに、環境の保全等に関する施策の基本的な事項を定めることにより、これらの施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在および将来の市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（雨水および地下水の汚染を含む。）、土壌の汚染、騒音、振動、悪臭等によって、人の健康または生活環境に被害が生ずることをいう。
- (3) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化およびオゾン層破壊の進行、海洋汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体またはその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態にかかる環境の保全であって、市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与するものをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全等は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全等は、人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組と相互の協力によって行われなければならない。
- 3 地球環境の保全等は、日常生活およびすべての事業活動において推進されなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、環境の保全等をはかるため、次の各号に掲げる事項について基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する責務を有する。

- (1) 公害の防止に関すること。
- (2) 大気、水、土壌、動植物等からなる自然環境の保全等に関すること。
- (3) 野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保に関すること。

- (4) 人と自然との豊かな触れ合いの確保に関すること。
- (5) 良好な景観の保全および歴史的文化的遺産の保全等に関すること。
- (6) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用および廃棄物の減量に関すること。
- (7) 地球温暖化の防止、オゾン層の保護等の地球環境の保全等に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、環境への負荷の低減に関すること。

2 市は、環境の保全等をはかる上で市民および事業者が果たす役割の重要性を考慮し、環境の保全等に関する施策に、これらの者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、環境の保全等について関心を払うとともに、必要な知識を持つよう努めるものとする。

2 市民は、その日常生活において、環境への負荷の低減ならびに公害の防止および自然環境の適正な保全等に努めなければならない。

3 市民は、前2項に定めるもののほか、市および地域社会と協働して環境の保全等に努めるものとする。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、環境への負荷の低減に努めるとともに、その事業活動に伴って発生する公害を防止し、または自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じなければならない。

2 事業者は、事業活動にかかる製品その他のものが使用され、または廃棄されることによる環境への負荷を低減するために、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

3 事業者は、前2項に定めるもののほか、市および地域社会と協働して環境保全等に努めるものとする。

(滞在者の責務)

第7条 市域の自然に親しみ、または文化施設等を利用する滞在者は、環境の保全等に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力しなければならない。

第2章 環境基本計画等

(環境基本計画)

第8条 青梅市長（以下「市長」という。）は、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進をはかるため、青梅市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 環境の保全等に関する目標
- (2) 環境の保全等に関する施策の基本方向
- (3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全等に関し必要な事項

- 3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ第 23 条に規定する青梅市環境審議会の意見を聴くとともに、市民および事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 5 前 2 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境行動指針)

第 9 条 市長は、市、市民、事業者および滞在者の環境に配慮すべき具体的な行動について定める青梅市環境行動指針（以下「行動指針」という。）を策定するものとする。この場合において、当該行動指針は、基本計画に則したものでなければならない。

- 2 市長は、行動指針を策定するに当たっては、あらかじめ青梅市環境審議会の意見を聴くとともに、市民および事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市長は、行動指針を策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 4 前 2 項の規定は、行動指針の変更について準用する。

(施策の策定に当たっての調整)

第 10 条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、実施するに当たっては、環境基本計画および行動指針との整合をはかるものとする。

- 2 市は、環境の保全等に関する施策について総合的に調整し、推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(報告書)

第 11 条 市長は、環境の状況および環境基本計画にもとづき実施された施策の状況等について環境報告書を作成し、これを定期的に公表するものとする。

第 3 章 施策の推進

(水と緑の豊かな環境の保全の推進)

第 12 条 市は、水（河川、湧水、池等）と緑（森林、樹木、農地、草花等）が有する環境の保全における機能を重視し、人と自然との豊かな触れ合いを確保するため、水の保全ならびに緑の保護および緑化推進に必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)

第 13 条 市は、環境への負荷の低減をはかるため、市民および事業者による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用および廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

- 2 市は、環境への負荷の低減をはかるため、市の施設の建設および維持管理その他の事業の実施に当たって、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用および廃棄物の減量に努めなければならない。

(環境学習の推進)

第 14 条 市は、市民および事業者が環境の保全等についての理解を深めるとともに自発的な活動が促進されるよう、環境に関する学習の推進をはかるものとする。

(環境状況の把握)

第 15 条 市は、環境の状況を的確に把握するため、必要な監視および測定を行うものとする。

(情報の収集および提供)

第 16 条 市は、環境の保全等に関する施策を実施するため、環境に関する情報の収集に努めるものとする。

2 市は、環境の保全等に資するため、必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(環境管理および環境監査)

第 17 条 市および事業者は、自らの行為にかかる環境への負荷の低減をはかるため、環境管理および環境監査を行うよう努めるものとする。

(自発的活動の促進)

第 18 条 市は、市民、事業者およびこれらの者で構成する団体が行う環境の保全等に関する自発的な活動が促進されるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(国、東京都等との協力)

第 19 条 市は、環境の保全等をはかるための広域的な取組を必要とする施策について、国、東京都、その他の地方公共団体等と協力して、その推進に努めるものとする。

第 4 章 開発事業等にかかる環境への配慮

(開発事業者等に対する要請)

第 20 条 市長は、環境に影響を及ぼすおそれがある事業で規則で定めるもの（以下「開発事業等」という。）については、当該開発事業等を実施しようとする者（以下「開発事業者等」という。）に対して、環境へ配慮する事項についてあらかじめ協議するよう要請することができる。

2 市長は、前項の規定による協議終了後、開発事業者等に対し、当該開発事業等を実施することによる環境に及ぼす影響およびそれに対する配慮の方策を示す書類を提出するよう要請するものとする。

3 市長は、前項の書類の提出があったときは、開発事業者等に対し、当該開発事業等を実施することによる環境に及ぼす影響およびそれに対する配慮の方策について、当該開発事業等に関係する市民等に対する周知を行い、これらの者の当該開発事業等についての意見を聴き、その内容等を報告するよう要請するものとする。

4 市長は、前項の規定による報告があったときは、環境の保全等の見地から、開発事業者等に対し、当該開発事業等の実施にかかる環境への配慮について要請することができる。

5 市長は、前項の規定による要請を行うに当たっては、あらかじめ青梅市環境審議会の意見を聴かなければならない。ただし、軽微な要請については、この限りでない。

6 前各項に定めるもののほか、市長は、開発事業者等に対し、当該開発事業等にかかる環境への配慮に関し必要と認める事項について要請することができる。

(勧告および公表)

第21条 市長は、開発事業者等が前条の規定による要請の全部または一部を受け入れないときは、当該要請を受け入れるよう勧告することができる。

2 市長は、開発事業者等が前項の規定による勧告に従わない場合において、必要があると認めるときは、当該要請および勧告についてこの者に意見を述べる機会を与える等の手続を経た上でその内容を公表することができる。

3 この章に定める環境への配慮について必要な事項は、規則で定める。

(紛争の解決)

第22条 開発事業者等は、当該開発事業等の実施により関係する市民等との間に紛争または障害が生じたときは、自らの責任においてこれを解決しなければならない。

第5章 青梅市環境審議会

(青梅市環境審議会)

第23条 市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として青梅市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議し、答申する。

(1) 環境基本計画に関すること。

(2) 前章に定める環境への配慮に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全等についての基本的事項に関すること。

3 審議会は、前項の市長の諮問に応じるもののほか、同項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

5 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第6章 雑則

(委任)

第24条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

2) 青梅市環境審議会規則

平成 14 年 7 月 10 日

規則第 38 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、青梅市環境基本条例（平成 14 年青梅市条例第 34 号）第 23 条第 6 項の規定にもとづき、青梅市環境審議会（以下「審議会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 青梅市長が委嘱する委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 公募による市民 4 人以内
- (2) 各種団体の代表 2 人以内
- (3) 事業者 3 人以内
- (4) 学識経験者 4 人以内
- (5) 関係行政機関の職員 2 人以内

(会長および副会長)

第 3 条 審議会に会長および副会長を置く。

- 2 会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 会長および副会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、審議会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を審議会に出席させ、その意見を聴き、または委員以外の者から資料の提出を求めることができる。
- 5 会議は、公開を原則とする。ただし、会長が必要と認めるときは、これを非公開とすることができる。

(部会)

第 5 条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置く。部会長は、部会に属する委員が互選する。
- 4 部会長は、部会を招集するほか、部務を掌理し、部会の経過および結果を審議会に報告する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、環境保全担当課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

この規則は、平成 14 年 7 月 20 日から施行する。

3) 青梅市生物多様性保全協議会設置要綱

平成 27 年 6 月 1 日 実施

改正 平成 28 年 4 月 1 日

1 設置

青梅市（以下「市」という。）における生物の多様性の保全および持続可能な利用（以下「生物多様性の保全等」という。）に関する施策の推進のために必要な事項について協議するため、青梅市生物多様性保全協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 所掌事項

協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生物多様性基本法（平成 20 年法律第 58 号）第 13 条にもとづき市が定める生物多様性地域戦略にかかる調査および検討に関すること。
- (2) 生物多様性の保全等に関する施策の企画および調整に関すること。
- (3) その他生物多様性の保全等のために必要な事項に関すること。

3 組織

協議会は、次に掲げる者のうちから青梅市長が委嘱または任命する委員 15 人以内をもって組織する。

- (1) 公募による市民
- (2) 学識経験または専門的知識を有する者
- (3) 市の区域内の生物多様性の保全等を行う団体に所属する者
- (4) 関係行政機関の職員

4 任期

委員の任期は 2 年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員長および副委員長

- (1) 協議会に委員長および副委員長を置き、委員が互選する。
- (2) 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- (3) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 会議

- (1) 会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (2) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

7 庶務

協議会の庶務は、環境政策担当課において処理する。

8 その他

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、協議会が定める。

9 実施期日

この要綱は、平成 27 年 6 月 1 日から実施する。

10 経過措置

この要綱の一部改正は、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

4) 青梅市生物多様性地域戦略検討委員会設置要綱

平成28年4月1日 実施

改正 平成29年4月1日 平成30年4月1日

1 設置

青梅市生物多様性地域戦略（以下「地域戦略」という。）の策定に際し、関係各課が緊密な連携と調整を図り、検討を行うことを目的として、青梅市生物多様性地域戦略検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 所掌事項

委員会は、次に掲げる事項について調査・研究、協議および検討を行うものとする。

- (1) 地域戦略の策定に関すること。
- (2) その他地域戦略に関すること。

3 組織

(1) 委員会は、それぞれ次の職にある者をもって組織する。

ア 委員長 環境部長

イ 副委員長 企画政策課長および環境政策課長

ウ 委員 防災課長、市民活動推進課長、清掃リサイクル課長、都市計画課長、公園緑地課長、商工観光課長、農林水産課長、都市整備部管理課長、計画保全課長、教育指導担当主幹および社会教育課長

(2) 前号の規定にかかわらず、委員長は、必要と認める者を臨時委員として委員会に出席させることができる。

(3) 委員会は、必要と認めるときは、委員会の構成員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

4 委員長、副委員長の職務および代理

(1) 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

(2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指定する副委員長が職務を代理する。

5 会議

委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

6 報告

委員長は、必要に応じて委員会の検討等の経過および結果を青梅市長に報告する。

7 庶務

委員会の庶務は、環境政策担当課において処理する。

8 その他

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

9 実施期日等

この要綱は、平成28年4月1日から実施し、平成31年4月1日に廃止する。

10 経過措置

- (1) この要綱の一部改正は、平成29年4月1日から実施する。
- (2) この要綱の一部改正は、平成30年4月1日から実施する。

5) 青梅市生き物調査員設置要綱

平成 28 年 4 月 1 日 実施

1 目的

この要綱は、青梅市長（以下「市長」という。）が指定する野生動植物種の実態を把握するために行う生き物調査（以下「調査」という。）に携わる青梅市生き物調査員（以下「調査員」という。）を設置し、もって生物の多様性の保全に資することを目的とする。

2 調査区域

調査を実施する区域は、市長が指定する区域とする。

3 職務

調査員の職務は、次に掲げるものとする。

- (1) 野生動植物種の実態を把握する調査に関すること。
- (2) その他、市長が認めること。

4 委嘱

市長は、調査に熱意を有し、かつ、調査に必要な知識を有する者を調査員として委嘱する。

5 任期

調査員の任期は、委嘱した日から当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、再任を妨げない。

6 守秘義務

調査員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

7 遵守事項

調査員は、この要綱に定めるもののほか、法令その他の定めを遵守するものとする。

8 謝礼

第 3 項の調査を実施した調査員に対し、予算に定める額の範囲内で謝礼を支払うものとする。

9 庶務

調査員に関する庶務は、環境政策担当課において処理する。

10 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

11 実施期日

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

4. 青梅市「生き物調査」調査員名簿

青梅市における現在の生き物生息状況を把握し、本戦略の第4章「青梅市の生物多様性の特徴」のとりまとめの基礎とするため、平成28～29年度に、市内の「生き物調査」を実施しました。

調査は、「青梅市生物多様性保全協議会」委員および委員から推薦された次の方々に委嘱し実施しました。

氏名	専門分野
雨宮 将人	昆虫
荒井 悦子	鳥類
大久保 芳木	魚類
桶田 太一	昆虫
重昆 達也	哺乳類
久保田 繁男	昆虫
児玉 拓	植物
笹井 剛博	昆虫
杉村 健一	昆虫
須田 真一	昆虫
田畑 伊織	哺乳類・鳥類
筒井 千代子	植物
藤嶋 芳男	昆虫
溝口 智秋	植物
御手洗 望	哺乳類
御手洗 文代	鳥類
宮川 哲男	昆虫
三好 ゆき江	植物
八木下 潤	昆虫
山口 孝	鳥類
和田 武久	昆虫

(五十音順、敬称略)

5. 写真提供者等リスト

本戦略で使用した写真等は、市が所有するもののほか、様々な方からご提供いただいたものです。

ご提供いただいた方は次のとおりです。ご協力いただき、感謝申し上げます。

なお、本戦略で使用している写真およびイラストの無断転載を禁じます。

石塚文雄、青梅市立河辺小学校、大久保芳木、桶田太一、久保田繁男、熊谷さとし、後藤洋一、佐久間聡、杉村健一、関根常貴、東京都御岳ビジターセンター、原島真二、原嶋守、藤嶋芳男、御手洗望、三好ゆき江、八木下潤、柳川貴嗣

(五十音順・敬称略)

6. 用語解説

	用語	解説	初出ページ
あ 行	逸出 (いっしゅつ)	人間によって飼育・管理されていた生き物が、逃げ出したり、管理下から外れて野生化すること。	83
	ウメ輪紋ウイルス (PPV) (うめりんもんうい るす)	モモやスモモなどに感染する植物ウイルス。感染すると葉や実に斑紋 ^{はんもん} や輪紋 ^{りんもん} が現れ、商品価値がなくなったり、収穫前に実が落果したりするなどの被害が出る。人には感染しないため、感染した実を食べても健康に影響はない。	56
	エコロジカ ル・ネットワ ーク	生き物が生息・生育するさまざまな空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、湿地など）がつながる生態系のネットワーク。 ⇒ピックアップ①（P78 参照）	77
か 行	崖線 (がいせん)	段丘の端に沿って崖が線状に続いている場所のこと。崖線沿いには、樹林地 ^{かいせんじゆりん} （崖線樹林）や湧水がみられることが多い。	13
	外来種 (がいらいしゆ)	人間によって意図的、あるいは非意図的に移動させられたことにより、国内・国外に限らず、もともと分布している地域の外で生息・生育している生き物。	1
	外来生物法 (がいらいせいぶつ ほう)	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」問題を引き起こす海外起源の外来種を特定外来生物として指定し、その取扱いの規制や特定外来生物の防除等を定めている。2005年（平成17年）6月施行。	7
	河岸段丘 (かがんだんきゅう)	河岸に沿う階段状の地形。何段かの平坦な部分（段丘面）と斜面で形成されている。	27
	攪乱 (かくらん)	生態系の構造を乱し、生き物が生息・生育する環境を変化させること。	21
	下層植生 (かそうしょくせい)	林床に生育する植生。間伐が行われていない森林では、林内に光が差し込まないことによって下層植生が消失し、生き物のすみかの減少や降雨による表土の流出が懸念される。	80
	河畔林 (かはりん)	河川周辺に繁茂する林。上流の狭い谷底や斜面にある溪流周辺の林は、溪畔林 ^{けいはりん} とよばれる。	31
	萱場 (かやば)	萱が生育し、茅葺き屋根用の萱を刈る場所。萱とはススキなどの植物を意味する。	38
	間伐 (かんばつ)	森林の成長過程で密集化する立木を間引くため、伐採すること。	20
	かん養 (かんよう)	地表の水がゆっくりと浸透し、地下水として地中に貯えられること。	17

	用語	解説	初出ページ
か 行	急峻 (きゅうしゅん)	山や坂などの傾斜が急で険しいこと、またそういう場所。	29
	丘陵地 (きゅうりょうち)	なだらかな起伏や小山が続く地形。	1
	グリーンインフラ	防災・減災や水のかん養など、自然が有する多面的な機能を社会におけるさまざまな課題解決に活用しようとする新しい社会基盤整備の考え方。⇒コラム③ (P23 参照)	23
	群落 (ぐんらく)	一定の範囲で生育している、異なった種類の植物の集まり。	48
	溪流 (けいりゅう)	河川の上流の山地を浸食しながら流れる川のこと。	14
	国内由来の 外来種 (こくないゆらいの がいらいしゅ)	人間によって意図的、あるいは非意図的に移動させられたことにより、もともと分布している地域の外で生息・生育している種(外来種)のうち、国内のもともと分布している地域から国内の別の地域へ持ち込まれた生き物。国内外来種ともよばれる。 ⇒ピックアップ⑤ (P83 参照)	79
	固有種 (こゆうしゅ)	分布が特定の地域(国、県、地域など)に限定される生き物。	15
さ 行	在来種 (ざいらいしゅ)	ある地域に、もともと生息・生育している生き物。	79
	里山 (さとやま)	市街地や集落地の周辺にあり、人の生活と密接なかかわりを持っていた山。生活様式の変化に伴い、減少しつつある。	1
	自然公園 (しぜんこうえん)	すぐれた自然の風景地を保護するとともに、自然に親しむ場として、その利用増進を目的として設置された公園。	69
	種の保存法 (しゅのほぞんほう)	「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」 国内外の絶滅のおそれのある野生生物の種を保存することを目的とし、国内に生息・生育する、または、外国産の希少な野生生物を保全するために必要な措置を定めている。1993年(平成5年)4月施行。	7
	常緑針葉樹 (じょうりよくしん ようじゅ)	葉が針のように細く年間を通して葉をつける樹木。	31
	植生 (しょくせい)	ある場所に生育している、植物の集団。	11
	食物連鎖 (しょくもつれん さ)	生き物どうしの食べるもの、食べられるものというつながりの関係。	14

	用語	解説	初出 ページ
さ 行	侵食 (しんしょく)	河川の水の流れや風などの力で岩石や地層が削られる現象。	27
	親水 (しんすい)	河川、湖沼などへ近づいて散策したり、水遊び、釣りなどを楽しむことができ、人々が水辺の景観や自然などに親しみを感じられること。	65
	薪炭林 (しんたんりん)	薪や木炭の生産が目的で利用されている樹林。	10
	侵略的外来種 (しんりゃくてきが いらいしゅ)	外来種のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業等への被害を及ぼす、または及ぼすおそれがあるなど、特に侵略性が高く、自然状態では生じ得なかった影響をもたらす生き物。	1
	森林環境保全 地域 (しんりんかんきょ うほぜんちいき)	水源をかん養し、または多様な動植物が生息し、または生育する良好な自然を形成することができる認められる植林された森林がある地域のうち、その自然を回復・保護することが必要として東京都が指定する地域。	71
	生態系 (せいたいけい)	相互にかかわり合いながら生きている生き物たちとそれらを取りまく自然環境を合わせたまとまりのこと。	7
	生態系サービ ス (せいたいけいさー びす)	食料や水、気候の安定など、多様な生き物がかわりあう生態系から得られることのできる恵み。⇒「第3章 生物多様性について」(P16 参照)	2
	生物多様性 (せいぶつたようせい)	生き物たちの豊かな「個性」と「つながり」のこと。 ⇒「第3章 生物多様性について」(P14 参照)	1
	生物多様性基 本法 (せいぶつたようせい きほんほう)	生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に進めることで、豊かな生物多様性を保全し、自然と共生する社会を実現することを目的とした法律。国による生物多様性国家戦略の策定や都道府県および市町村による生物多様性地域戦略の策定の努力義務などが規定されている。2008年(平成20年)6月施行。	1
	生物多様性保 全上重要な里 地里山 (せいぶつたようせい ほぜんじょうじ ゅうようなさとち さとやま)	環境省によって全国500ヶ所において選定された里地里山であり、「①多様で優れた二次的自然環境を有する」、「②里地里山に特有で多様な野生動植物が生息生育する」、「③生態系ネットワークの形成に寄与する」のうち2つ以上の基準に該当することを選定条件としている。	36
雑木林 (そうきばやし)	種々雑多な樹木の生える森林。多様な生き物のすみかとなる。	22	

	用語	解説	初出ページ
さ 行	草本植物 (そうほんしょくぶつ)	草や花のこと。地上部の生存期間は短く、通常数年以内に開花・結実して枯死する。なお、樹木(木化し肥大成長する植物)は、「木本植物」という。	48
	台地 (だいち)	表面が平坦で、周囲より一段高くなっている地形。周囲を崖で縁どられており、台状になっている。	1
た 行	チャート	堆積岩の一種で、放散虫などの動物の殻や外骨格などが海底に堆積してできた岩石。	29
	沖積平野 (ちゅうせきへいや)	河川の堆積作用によって形成された平野。	30
	鳥獣保護区 (ちょうじゅうほこく)	鳥獣の保護の見地から「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」にもとづき指定される地域。 また、鳥獣保護区の区域内で、特別に鳥獣の保護繁殖を図ることが必要な場合に指定される区域を特別保護地区という。	71
	特定外来生物 (とくていがいらいせいぶつ)	人為的に海外から持ち込まれた生物のうち、生物多様性を脅かすおそれがあるとして、外来生物法により指定されている生物。	7
	特別緑地保全地区 (とくべつりょくちほぜんちく)	都市計画法等の規制を受けるべき土地として指定される「都市計画区域」内で良好な自然環境を形成している緑地のうち、市町村が都市計画に「地域地区」のひとつとしてその区域を定めた緑地。	36
	トレイルラン	「トレイルランニング」の略称。 舗装された道以外の山野を走る陸上競技。	61
	な 行	二次林 (にじりん)	薪や木炭の生産などにより人が利用することで維持されてきた樹林。
は 行	氾濫原 (はんらんげん)	河川の水が洪水時にあふれる範囲にある平野部。	19
	ビオトープ (Biotope)	ギリシャ語で生命を意味する「Bio」と場所を意味する「topos」の合成語。一般的には、地域を限定せず、あらゆる場所において生き物の生息・生育できる場所を指す。	110
	微気象 (びきしょう)	高さが地表から100mくらいまで、範囲が数mから数kmまでの比較的狭い地域に起こる気象現象。地形・建物・地面の状態などの影響を受けて、微細な変化を生じる。	99
	風致地区 (ふうちちく)	都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観を維持するために、都市計画法により規定する地区。	71

	用語	解説	初出 ページ
は 行	分水嶺 (ぶんすいれい)	隣り合っている河川の流域間の境界線(分水界)となる山の尾根。	27
ま 行	水辺の楽校 (みずべのがっこう)	河川を豊かな自然環境に近づけながら、子どもたちの安全な遊び場をつくるために始まった国土交通省の取組み。	65
や 行	谷津 (やつ)	丘陵地が侵食されて形成された谷状の地形。谷戸ともよばれる。	14
ら 行	落葉広葉樹 (らくようこうようじゆ)	幅が広く、扁平な葉を持ち、生育に不適な季節になると葉を落とす樹木。	20
	稜線 (りょうせん)	山の尾根。峰と峰を結んで続く線。	38
	緑地保全地域 (りょくちほぜんちいき)	樹林地、水辺地等が単独で、または一体となって自然を形成している市街地の近郊地域のうち、その良好な自然を保護することが必要として東京都が指定する地域。	71
	林床 (りんしょう)	森林の地表面。高木の枝葉により光が遮られると、暗い環境を好む植物等が生育する場となる。	36
	歴史環境保全 地域 (れきしかんきょうほぜんちいき)	歴史的遺産と一体となった自然の存する地域で、その歴史的遺産と併せてその良好な自然を保護することが必要な土地の区域として、東京都が指定する。	71
	6次産業化 (ろくじさんぎょうか)	第1次産業(農林畜産水産物の生産)に第2次産業(食品加工)・第3次産業(流通販売)を融合する取組み。	104
略 称	COP	「締約国会議 Conferesce Of the Parties」の略称。 気候変動枠組条約や生物多様性に関する条約等について条約や議定書を批准した国が集まる会議。	6
	CSR	「企業の社会的責任 Corporate Social Responsibility」の略称。 企業は社会的な存在であり、自社の利益や経済合理性を追求するだけでなく、利害関係者(ステークホルダー)全体の利益を考えて行動するべきであるという考え方。	112

7. 参考文献リスト

【第3章：生物多様性について】

- ・環境省,2017,みんなで学ぶ、みんなで守る生物多様性
<<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/about.html>>
- ・環境省,2017,生物多様性と生態系サービス
<<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/valuation/service.html>>
- ・環境省,2012,生物多様性国家戦略 2012-2020
- ・環境省,2016,生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会,生物多様性及び生態系サービスの総合評価 報告書
<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/jbo2/jbo2/files/JBO2_1.pdf>

【第4章：青梅市の生物多様性の特徴】

《青梅市の生き物に関する既存文献調査（P26）で使用した文献（点線枠内）》

- ・吉村敦史,1981,青梅市日向和田でムラサキシジミ採集,うすばしろ(創刊号),西多摩昆虫同好会
- ・川合三男,1981,青梅市におけるカラスシジミの採集例,うすばしろ(第2号),西多摩昆虫同好会
- ・丸橋弘幸,1981,青梅市大荷田におけるオオムラサキ、ミドリシジミの記録,うすばしろ(第2号),西多摩昆虫同好会
- ・奈良野隆宜,1981,青梅市長洲でウスバシロチョウ,うすばしろ(第3号),西多摩昆虫同好会
- ・加藤益穂・吉村敦史,1981,青梅市のモンキアゲハ(1981年春の採集記録)(モンキアゲハの採集記録<1>、モンキアゲハの採集記録<2>),うすばしろ(第3号),西多摩昆虫同好会
- ・環境庁,1981,第2回自然環境保全基礎調査
- ・川合三男,1982,ミヤマカラスアゲハの採集記録,うすばしろ(第4号),西多摩昆虫同好会
- ・吉村敦史,1982,奥多摩のアサギマダラ(1981年5~6月の記録)(アサギマダラの採集記録<3>),うすばしろ(第4号),西多摩昆虫同好会
- ・青梅市郷土博物館,1982,青梅市産魚類目録,青梅市の自然Ⅱ,青梅市郷土博物館・青梅市教育委員会
- ・青梅市郷土博物館,1982,青梅市の野鳥一覧,青梅市の自然Ⅱ,青梅市郷土博物館・青梅市教育委員会
- ・青梅市郷土博物館,1982,青梅市産昆虫目録,青梅市の自然Ⅱ,青梅市郷土博物館・青梅市教育委員会
- ・青梅市郷土博物館,1982,青梅市産高等植物目録,青梅市の自然Ⅱ,青梅市郷土博物館・青梅市教育委員会
- ・吉富章雄,1983,6月の高水山-採集記録-,うすばしろ(第7号),西多摩昆虫同好会
- ・倉地正,1983,青梅市小菅木でムラサキシジミ目撃,うすばしろ(第7号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男,1984,ムラサキシジミ 1983年の記録,うすばしろ(第11号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男,1984,アラカシよりアカシジミ幼虫を採集,うすばしろ(第11号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男・倉地正・小林秀吉,1985,スギタニルリシジミ分布調査報告<Ⅱ>(概説、スギタニルリシジミの分布調査、青梅市成木川上流、青梅市木野下),うすばしろ(第13号),西多摩昆虫同好会
- ・中山裕人,1985,御岳山のカミキリ若干,うすばしろ(第13号),西多摩昆虫同好会
- ・橋敏,1985,ウスバシロチョウの東限記録,うすばしろ(第14号),西多摩昆虫同好会
- ・高根智宏,1986,青梅市御岳付近での蝶の採集記録,うすばしろ(第15号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二,1986,青梅市大荷田でイタヤカミキリを採集,うすばしろ(第15号),西多摩昆虫同好会
- ・栗原明雄,1986,御岳山のカミキリムシ,うすばしろ(第16号),西多摩昆虫同好会
- ・宇佐美均,1986,アサギマダラの採集記録,うすばしろ(第16号),西多摩昆虫同好会
- ・杉村健一,1987,御岳山でギンボシヒョウモンを採集,うすばしろ(第17号),西多摩昆虫同好会
- ・八木下潤,1989,青梅市でホソバセセリの蛹を採集,うすばしろ(第19号),西多摩昆虫同好会
- ・里山昆虫研究会,1996,昆虫目録,多摩川中流域の丘陵部における里山昆虫の研究(資料編),里山昆虫研究会
- ・西多摩自然フォーラム植物調査班,1999,小菅木の植物調査報告(1999年)
- ・東海林隆夫,2000,野生哺乳類の生息分布,青梅市の野生哺乳類生息地域について-1994~1996年度 西多摩地区野生動物生息調査プロジェクト調査報告一,紀要(専修大学付属高等学校)
- ・岩槻邦男,2000,特集:青梅の里山 青梅付近のシダとコケで分かること,植物の自然誌プランター第68号(2000年3月号),研成社
- ・西多摩自然フォーラム植物調査班,2000,大荷田西部の植物調査報告(2000年)
- ・八木下潤,2001,ムラサキツバメ調査会報告,うすばしろ(第24号),西多摩昆虫同好会
- ・西多摩自然フォーラム植物調査班,2001,大荷田東部の植物調査報告(2001年)
- ・西多摩自然フォーラム植物調査班,2001,秋留台植物目録(2001.11.15現在)
- ・日本野鳥の会奥多摩支部 鳥類目録作成チーム,2001,別冊「多摩の鳥」1977~1999 支部報が記録した鳥たち,日本野鳥の会奥多摩支部
- ・伊藤利雄,2002,青梅市でツマグロヒョウモンを目撃,うすばしろ(第25号),西多摩昆虫同好会

- ・伊藤利雄,2002,青梅市のジャコウアゲハ飛来目撃記録,うすばしろ(第26号),西多摩昆虫同好会
- ・山一土地株式会社,2002,永山北部丘陵住宅地開発事業に伴う自然環境調査報告書
- ・倉地正,2003,東京都2002年ムラサキツバメの記録,うすばしろ(第27号),西多摩昆虫同好会
- ・神保宇嗣,2003,青梅市永山丘陵8月の蛾類調査,うすばしろ(第27号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二,2003,オオムラサキ幼虫調査で発見されたカミキリムシほか,うすばしろ(第27号),西多摩昆虫同好会
- ・東海林隆夫,2003,野生哺乳類の生息分布,青梅市とその周辺における野生哺乳類生息地域について—1999年~2001年 西多摩地区野生動物生息調査プロジェクト調査報告—,紀要(専修大学付属高等学校)
- ・里山昆虫研究会,2003,昆虫目録,多摩川中流域の丘陵部における里山昆虫の研究(資料編Ⅱ),里山昆虫研究会
- ・久保田繁男・原島真二,2004,青梅市根ヶ布調査会報告,うすばしろ(第29号),西多摩昆虫同好会
- ・国土交通省京浜河川事務所,2004,河川水辺の国勢調査について(多摩川の調査結果 平成16年度鳥類)
<<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00294.html>>
- ・西多摩自然フォーラム植物調査班,2004,根ヶ布植物確認種(2004年8月14日現在),根ヶ布9月定例植物調査(2004年9月11日),根ヶ布植物確認種(2004年10月11日現在),根ヶ布11月定例植物調査(2004年11月13日)
- ・西多摩自然フォーラム,2005,東京都西多摩地区におけるオオムラサキの生息状況と保護方策,西多摩自然フォーラム
- ・原島真二・八木下潤,2005,東京都におけるヨコツナサンガメの分布記録,うすばしろ(第30号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男,2005,奥多摩でのツマグロヒョウモンの記録(~2004年),うすばしろ(第31号),西多摩昆虫同好会
- ・八木下潤,2005,青梅市御岳山でツマグロヒョウモンを目撃,うすばしろ(第31号),西多摩昆虫同好会
- ・会羽草生,2005,青梅市でツマグロヒョウモンを目撃,うすばしろ(第31号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男,2006,西多摩の低標高地におけるスギタニルリシジミの記録,うすばしろ(第32号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二・鳥羽明彦,2006,青梅市大荷田のオサムシ,うすばしろ(第32号),西多摩昆虫同好会
- ・会羽草生,2006,青梅市長淵に於けるガロアムシの記録,うすばしろ(第32号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男・原島真二,2006,青梅市根ヶ布調査会報告(第2報),うすばしろ(第33号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男,2006,青梅市畑中でのツマグロヒョウモン2005年の記録,うすばしろ(第33号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男,2006,西多摩でのクロコノマチョウ近年の記録,うすばしろ(第33号),西多摩昆虫同好会
- ・和田武久,2006,東京都青梅市御岳山でイッシキモンカミキリを採集,うすばしろ(第33号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二,2006,青梅市大荷田のモミ材からヨツボシシロオビゴマフカミキリが羽化,うすばしろ(第33号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二,2006,青梅市大荷田でスギカミキリを採集,うすばしろ(第33号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二・藤嶋芳男,2006,青梅市大荷田におけるアカマダラハナムグリの記録,うすばしろ(第33号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二,2006,青梅市柚木町でクリストフコトラカミキリを採集,うすばしろ(第33号),西多摩昆虫同好会
- ・植物標本の寄贈について(荒井洋一氏寄贈目録),2006
- ・御手洗望・荒井悦子・神森文代,2006,青梅市内の夏鳥の渡来の観察(2005年),青梅自然誌研究グループ会報(創刊号),青梅自然誌研究グループ
- ・御手洗望・荒井悦子・今井多可代・神森文代・山口孝,2006,青梅市「根ヶ布の森」で確認した鳥類,青梅自然誌研究グループ会報(創刊号),青梅自然誌研究グループ
- ・御手洗望・荒井悦子・今井多可代・神森文代,2006,青梅市霞丘陵でのミソゴイ *Gorsachius goisagi* の営巣例,青梅自然誌研究グループ会報(創刊号),青梅自然誌研究グループ
- ・山口孝,2006,青梅市におけるゲンジボタル *Luciola cruciata* の生息分布,青梅自然誌研究グループ会報(第2号),青梅自然誌研究グループ
- ・荒井悦子,2006,青梅市「釜の淵公園」周辺の野鳥,青梅自然誌研究グループ会報(第2号),青梅自然誌研究グループ
- ・御手洗望・荒井悦子・今井多可代・神森文代・三好ゆき江・山口孝,2006,青梅市加治丘陵でのカヤネズミ *Micromys minutus* の生息分布(その1),青梅自然誌研究グループ会報(第2号),青梅自然誌研究グループ
- ・御手洗望・神森文代・山口孝,2006,青梅市加治丘陵でのトウキョウサンショウウオ *Hynobius tokyoensis* の生息分布,青梅自然誌研究グループ会報(第2号),青梅自然誌研究グループ
- ・御手洗望・荒井悦子・今井多可代・神森文代・山口孝,2006,青梅市「根ヶ布の森」で確認した両生類,青梅自然誌研究グループ会報(第2号),青梅自然誌研究グループ
- ・原島真二,2007,東京都青梅市小曾木でキヌツヤミスクサハムシ(スゲハムシ)を採集,うすばしろ(第34号),西多摩昆虫同好会
- ・東京都建設局,2007,東京の川にすむ生きもの~河川水辺の国勢調査結果より~(霞川 平成19年度 鳥類)
<<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ikimono2/>>
- ・八木下潤,2008,青梅市御岳山のカミキリムシ,うすばしろ(第36号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二・藤嶋芳男,2008,青梅市大荷田におけるアカマダラハナムグリ,追加記録,うすばしろ(第36号),西多摩昆虫同好会
- ・青梅自然誌研究グループ,2008,青梅市の両生類 青梅市両生類分布調査プロジェクト報告書,pⅣ-1,青梅自然誌研究グループ
- ・国土交通省京浜河川事務所,2008,河川水辺の国勢調査について(多摩川の調査結果 平成20年度 両生類・爬虫類・哺乳類)
<<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00294.html>>
- ・東京都建設局,2008,東京の川にすむ生きもの~河川水辺の国勢調査結果より~(霞川 平成20年度 魚類)
<<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ikimono2/>>

- ・御手洗望,2008,観察記録 標識されたアサギマダラ *Parantica sita* の青梅市内での確認例,青梅自然誌研究グループ会報(第3号),青梅自然誌研究グループ
- ・徳田龍弘,2008,観察記録 青梅市内でのニホンヤモリ *Gekko japonicus* の生息情報,青梅自然誌研究グループ会報(第3号),青梅自然誌研究グループ
- ・荒井悦子,2008,観察記録 青梅市における冬季でのヤブサメ *Urosphena squameiceps* の観察記録,青梅自然誌研究グループ会報(第3号),青梅自然誌研究グループ
- ・久保田繁男,2009,大陸産アカボシゴマダラが西多摩・北多摩に分布拡大(青梅市でアカボシゴマダラ初記録),うすばしろ(第39号),西多摩昆虫同好会
- ・御手洗望,2009,標識されたアサギマダラを青梅市で確認,うすばしろ(第39号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男,2009,青梅市におけるタガメの最後の記録,うすばしろ(第39号),西多摩昆虫同好会
- ・和田武久,2009,青梅市小曽木におけるオオトラフコガネの採集例,うすばしろ(第39号),西多摩昆虫同好会
- ・山口孝,2009,観察記録 青梅市内におけるアオバスク *Ninox scutulata* の生息及び繁殖状況,青梅自然誌研究グループ会報(第4号),青梅自然誌研究グループ
- ・東海林隆夫,2009,野生哺乳類の生息分布,青梅市とその周辺における野生哺乳類生息地域について(2)一第3期(2004年~2006年)西多摩地区野生動物生息調査プロジェクト調査報告(2)一,紀要(専修大学付属高等学校)
- ・国土交通省京浜河川事務所,2009,河川水辺の国勢調査について(多摩川の調査結果 平成21年度 陸上昆虫類)
<<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00294.html>>
- ・東京都建設局,2009,東京の川にすむ生きもの~河川水辺の国勢調査結果より~(霞川 平成21年度 底生動物)
<<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ikimono2/>>
- ・和田武久,2010,東京都におけるラミーカミキリ分布拡大の様相,うすばしろ(第40号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二,2010,ウマノオバチを東京都青梅市で採集,うすばしろ(第41号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男・藤嶋芳男,2010,青梅市でコムラサキ再発見,うすばしろ(第41号),西多摩昆虫同好会
- ・東京都建設局,2010,東京の川にすむ生きもの~河川水辺の国勢調査結果より~(霞川 平成22年度 植物)
<<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ikimono2/>>
- ・株式会社地域環境計画,2011,青梅の森自然環境調査業務委託報告書
- ・橋上一彦,2011,河辺川原の多摩川本川における底生動物相,河辺川原の自然環境調査報告書,青梅・多摩川水辺のフォーラム
- ・橋上一彦,2011,河辺川原における木本相,河辺川原の自然環境調査報告書,青梅・多摩川水辺のフォーラム
- ・山崎充祐,2011,河辺川原の多摩川本川及び残留池における魚類,河辺川原の自然環境調査報告書,青梅・多摩川水辺のフォーラム
- ・上田大志,2011,河辺川原の野鳥,河辺川原の自然環境調査報告書,青梅・多摩川水辺のフォーラム
- ・上田大志,2011,河辺川原の河原植物,河辺川原の自然環境調査報告書,青梅・多摩川水辺のフォーラム
- ・国土交通省京浜河川事務所,2011,河川水辺の国勢調査について(多摩川の調査結果 平成23年度 魚類)
<<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00294.html>>
- ・山口孝,2011,東京都青梅市におけるアオバスク *Ninox scutulata* の生息及び繁殖状況,Strix Vol.27
- ・久保田繁男・原島真二,2012,青梅市永山北部丘陵昆虫類調査会の報告,うすばしろ(第42号),西多摩昆虫同好会
- ・鳥羽明彦,2012,青梅市根ヶ布でジャクシンカミキリを採集,うすばしろ(第42号),西多摩昆虫同好会
- ・鳥羽明彦,2012,青梅市富岡でネプトクワガタを採集,うすばしろ(第42号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二,2012,青梅市黒沢におけるカミキリムシ等の伐採材木上で観察された甲虫類,うすばしろ(第42号),西多摩昆虫同好会
- ・宮川哲男,2012,青梅市西分町の伐採地で確認した昆虫,うすばしろ(第43号),西多摩昆虫同好会
- ・和田武久,2012,青梅市今井で25種のカミキリを採集,うすばしろ(第43号),西多摩昆虫同好会
- ・和田武久,2012,青梅市今井でアオマダラタマムシを採集,うすばしろ(第43号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二・杉村健一,2012,青梅市長淵でフチグロヤツボシカミキリを採集,うすばしろ(第43号),西多摩昆虫同好会
- ・和田武久,2012,青梅市富岡でニジマトラカミキリを採集,うすばしろ(第43号),西多摩昆虫同好会
- ・原島真二,2012,青梅市今井でシロスジカミキリがコナラの生木より脱出するのを観察,うすばしろ(第43号),西多摩昆虫同好会
- ・合同会社多摩の山守,2012,平成23年度 青梅の森自然環境調査報告書
- ・国土交通省京浜河川事務所,2012,河川水辺の国勢調査について(多摩川の調査結果 平成24年度 底生動物)
<<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00294.html>>
- ・東京都建設局,2012,東京の川にすむ生きもの~河川水辺の国勢調査結果より~(霞川 平成24年度 陸上昆虫類)
<<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ikimono2/>>
- ・八木下潤,2012,御岳山 昆虫リスト,御岳ビジターセンター周辺環境基礎調査報告書一御岳山フィールドミュージアムの展開に向けて一,東京都環境局自然環境部
- ・御岳ビジターセンター,2012,御岳山 植物リスト,御岳ビジターセンター周辺環境基礎調査報告書一御岳山フィールドミュージアムの展開に向けて一,東京都環境局自然環境部
- ・御岳ビジターセンター・日本野鳥の会奥多摩支部,2012,御岳山 野鳥リスト,御岳ビジターセンター周辺環境基礎調査報告書一御岳山フィールドミュージアムの展開に向けて一,東京都環境局自然環境部
- ・御岳ビジターセンター,2012,御岳山 両生類リスト,御岳ビジターセンター周辺環境基礎調査報告書一御岳山フィールドミュージアムの展開に向けて一,東京都環境局自然環境部

- ・御岳ビジターセンター,2012,御岳山 爬虫類リスト,御岳ビジターセンター周辺環境基礎調査報告書ー御岳山フィールドミュージアムの展開に向けてー,東京都環境局自然環境部
- ・御岳ビジターセンター,2012,御岳山 哺乳類目撃情報,御岳ビジターセンター周辺環境基礎調査報告書ー御岳山フィールドミュージアムの展開に向けてー,東京都環境局自然環境部
- ・久保田繁男,2013,青梅市で撮影・採集されたシロオビアゲハ,うすばしろ(第44号),西多摩昆虫同好会
- ・東京都建設局,2013,東京の川にすむ生きもの〜河川水辺の国勢調査結果より〜(霞川 平成25年度 魚類)
<<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ikimono2/>>
- ・東京都建設局,2014,東京の川にすむ生きもの〜河川水辺の国勢調査結果より〜(霞川 平成26年度 底生動物)
<<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ikimono2/>>
- ・御手洗望,2014,多摩川・秋川流域の低山丘陵地におけるニホンジカの分布拡大についての研究,公益財団法人とうきゅう環境財団
- ・国土交通省京浜河川事務所,2014,河川水辺の国勢調査について(多摩川の調査結果 平成26年度 植物)
<<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00294.html>>
- ・日本野鳥の会奥多摩支部,2014,多摩の鳥 鳥類目録2000~2012,日本野鳥の会奥多摩支部
- ・草野保・川上洋一・御手洗望,2014,加治丘陵のトウキョウサンショウウオ(御手洗望),トウキョウサンショウウオ:この10年間の変遷ー東京都多摩地区における2008年度生息状況調査報告書ー,トウキョウサンショウウオ研究会
- ・草野保・川上洋一・御手洗望,2014,草花丘陵(青梅市側)のトウキョウサンショウウオ(佐久間聡・御手洗望),トウキョウサンショウウオ:この10年間の変遷ー東京都多摩地区における2008年度生息状況調査報告書ー,トウキョウサンショウウオ研究会
- ・西多摩昆虫同好会,2012,東京都蝶類分布一覧表,新版 東京都の蝶
- ・久保田繁男・藤嶋芳男・八木下潤,2015,青梅市「青梅の森」の蝶類調査報告,うすばしろ(第46号),西多摩昆虫同好会
- ・会羽草生,2015,震災直後のガロアムシ *Galloisiana* sp.の記録,うすばしろ(第46号),西多摩昆虫同好会
- ・会羽草生,2015,青梅市友田町でオオトラカミキリを採集,うすばしろ(第46号),西多摩昆虫同好会
- ・杉村健一,2015,青梅市にてイッシキキモンカミキリを採集,うすばしろ(第47号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男,2016,青梅市で3年継続して発生したジャコウアゲハ,うすばしろ(第48号),西多摩昆虫同好会
- ・久保田繁男,2016,青梅市日向和田に飛来したホソオチョウ,うすばしろ(第48号),西多摩昆虫同好会
- ・倉地正,2016,青梅市塩船でジャコウアゲハの発生を確認,うすばしろ(第48号),西多摩昆虫同好会
- ・倉地正,2016,青梅市塩船でホソオチョウの発生を確認,うすばしろ(第48号),西多摩昆虫同好会
- ・藤嶋芳男,2016,大荷田川流域でコンシタバを撮影,うすばしろ(第48号),西多摩昆虫同好会
- ・宮川哲男,2016,青梅市新町でジャコウアゲハを確認,うすばしろ(第48号),西多摩昆虫同好会
- ・藤嶋芳男,2016,大荷田川流域でクロハネフユシャクを確認,うすばしろ(第48号),西多摩昆虫同好会
- ・宮川哲男,2016,青梅市におけるユウマダラエダシャクの発生事例(150頭以上を目撃),うすばしろ(第48号) 西多摩昆虫同好会
- ・大久保芳木,2015,青梅市内の生息魚類
- ・御手洗望,2016,東京都青梅市・羽村市・瑞穂町の社寺等建築物へのアライグマ・ハクビシンの侵入状況について,青梅自然誌研究グループ会報(第5号),青梅自然誌研究グループ
- ・東京都産業労働局,2016,第4次東京都農林業獣害対策基本計画
- ・御手洗望,2016,青梅市友田の多摩川河畔のサギ類コロニーの繁殖経過(2016年),多摩の鳥232,日本野鳥の会奥多摩支部

- ・青梅市史編さん委員会,1995,青梅市史
- ・環境省,2017,環境省レッドリスト2017
- ・青梅自然誌研究グループ,2008,青梅市の両生類 青梅市両生類分布調査プロジェクト報告書,青梅自然誌研究グループ
- ・国土交通省国土政策局国土情報課,1998,土地分類基本調査(地形分類図)
- ・国土交通省国土政策局国土情報課,2008,2009,水基本調査(主要水系調査)
- ・環境省,1999~2005,第6~7回 自然環境保全基礎調査
- ・国土交通省国土政策局国土情報課,2014,国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ
- ・東京都,2012,崖線の緑を保全するためのガイドライン
- ・東京都環境局自然環境部,2012,御岳ビジターセンター周辺環境基礎調査報告書ー御岳山フィールドミュージアムの展開に向けてー
- ・青梅市,2017,おうめの魅力満載 青梅市観光ガイド
- ・青梅市,2017,青梅市観光歩き道マップ「青梅かすみ丘陵・華回廊コース」
- ・青梅ボランティア・市民活動センター,2018,ボランティア・市民活動グループ紹介,社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会
<<http://www.omeshakyo.jp/volunteer/publics/index/20>>
- ・内閣府,2018,内閣府 NPO ホームページ<<https://www.npo-homepage.go.jp/>>
- ・(公財)東京都農林水産振興財団,2018,「企業の森」<<http://www.tokyo-aff.or.jp/gaiyo/13index.html>>

【第5章：青梅市の生物多様性の問題点と課題】

- ・全国エコロジカル・ネットワーク構想検討委員会,2009,全国エコロジカル・ネットワーク構想(案)
- ・東京都,2017,第5期東京都第二種シカ管理計画

- 東京都産業労働局,2016,第4次東京都農林業獣害対策基本計画
- 御手洗望,2016, 東京都青梅市・羽村市・瑞穂町の社寺等建築物へのアライグマ・ハクビシンの侵入状況について,青梅自然誌研究グループ会報(第5号),青梅自然誌研究グループ
- 東京都総務局,1955~2010,東京都統計年鑑
- 青梅自然誌研究グループ,2008,青梅市の両生類 青梅市両生類分布調査プロジェクト報告書,青梅自然誌研究グループ

青梅ひとと生き物イキイキプラン

～青梅市生物多様性地域戦略～

■発行者 / 青梅市

■発行月 / 2018年（平成30年）8月

■企画編集 / 青梅市環境部環境政策課

〒198-8701 東京都青梅市東青梅1-11-1

TEL 0428-22-1111（代表）

FAX 0428-22-3508

■ホームページ / <http://www.city.ome.tokyo.jp/>